

《児童発達支援センターしんほんまちに関する求人：支援員（臨時職員）》

*** 詳しくは 児童発達支援センターしんほんまちまでお尋ねください。（担当：木下・久万， 電話：803-5701） ***

○事業所名	児童発達支援センターしんほんまち「あゆみ」（高知市新本町2丁目15番22号）
○職 種	支援員
○必要な資格等	保育士 又は 児童指導員
○雇用形態	臨時職員
○月 給	168,000円
○その他の手当 （支給要件あり）	・資格手当 ・住宅手当 ・通勤手当 ・超勤手当 ・処遇改善手当 ※年3回支給（2019年度実績：423,500円）
○業務内容	・障がい児発達支援サポート 「あゆみ」は、発達に何らかの困り感のある幼児（未就学児）の通所支援事業所です。 1日の活動の中で発達のサポート（療育）をしています。 園児の活動サポートが主な業務となります。
○勤務時間	シフト制（休憩時間45分） ① 7：45～16：30 ③ 9：30～18：15 ② 8：30～17：15 ④ 10：00～18：45
○休日等	土・日・祝日他（本年度123日） ※年次有給休暇：法定通り
○加入保険等	健保・厚生・雇用・労災・退職金制度あり（勤続1年以上で加入）
○勤務開始日	令和3年6月1日